

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月5日（火）13時から15時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月19日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月5日（火）13時15分から17時25分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 庄司室長 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る4件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月19日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月5日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの4件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
 - (3) 国民年金に係る申立事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月19日（火）15時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年8月5日（火）13時15分から15時
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案4件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
今回は、8月19日（火）15時から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年 8 月 5 日（火） 9 時30分から12時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要であるとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る 1 件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
今回は、8 月 1 9 日（火）9 時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年8月5日（火）9時15分から12時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長
4. 議 題
 - (1) 国民年金の申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあつせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (2) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月19日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時15分から16時45分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 近藤主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金2件、厚生年金4件、合計6件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件及び厚生年金1件については継続審議とした。

- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時15分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を5件決定するとともに、1件の国民年金事案と2件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件は、あっせんを行う方向で、国民年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時10分から15時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）14時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正が必要なしとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金6件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時15分から15時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回の部会は休会し、その翌週8月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月27日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月6日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 秦上席専門調査員 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、8月20日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分～17時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、芝委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 引き続き、国民年金9件の事案について審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにし、残る3件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月21日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分から16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分から18時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 滝田部会長 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。

(2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

次回の部会は、8月14日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月7日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 石川委員 今井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) あっせん案等の報告・審議
 - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述（夫婦の事案）を実施し、その結果、一部あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第2部会では、口頭意見陳述の事案以外に6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、口頭意見陳述の2件とあわせ5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、8月21日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月7日（木）13時から17時10分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第53回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年8月7日（木）13時10分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 関根委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 甲斐主任調査員 ほか
4. 議 題
（1） 申立事案の審議
5. 会議経過
（1） 年金記録問題に係る資料について、事務室から説明があった。
（2） 国民年金第12部会として、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあつせんを行うこととし、2件はあつせんを行わないことにした。
（3） 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第54回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年8月13日（水）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金8件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件及び厚生年金6件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第54回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年8月13日（水）13時10分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんの方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第54回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年8月13日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案7件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り3件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月20日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第54回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月14日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。
また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせん方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回の部会は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第54回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月14日（木）13時15分から15時50分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月21日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）13時15分から 15時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正が必要なしとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、1件は一部あっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、8月26日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）13時15分から16時

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員

（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと1件決定した。

(3) 厚生年金4件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

また、厚生年金1件の事案について、申立人が申立てを取り下げた旨、事務室から報告があった。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）15時30分から18時35分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案6件、及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの6件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
 - (3) 国民年金に係る申立事案4件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、1件については、継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）15時から17時45分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案4件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
また、1件については継続審議することとした。
 - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）9時30分から13時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年8月19日（火）9時15分から12時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤次長
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日(火)9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から18時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、芝委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長、佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 口頭意見陳述

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金2件の計6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金3件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件の国民年金は継続審議とした。
- (3) 引き続き、国民年金に係る申立人1人について、口頭意見陳述を行った。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年8月20日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、1件の国民年金事案と2件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金8件の事案と厚生年金事案1件について審議を行った。
この結果、国民年金2件及び厚生年金1件は、あっせんを行う方向で、国民年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月20日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、訂正不要の2件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金7件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月20日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 大清水委員 明河委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正不要の2件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月27日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年8月20日（木）10時から12時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 熊谷委員

（東京地方第三者委員会事務局）溝口次長 増沢主任調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金4件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行い、1件はあっせんを行わないこととした。

残る1件は継続審議とした。

(2) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月26日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月20日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、5件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、8月27日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年8月20日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り1件は継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月27日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から18時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、芝委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長、佐藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 口頭意見陳述

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金4件、厚生年金2件の計6件のあっせん案等の審議を行った。

この結果、国民年金3件及び厚生年金2件は納付記録の訂正が必要でないと決定した。
残る1件の国民年金は継続審議とした。

(3) 引き続き、国民年金に係る申立人1人について、口頭意見陳述を行った。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から15時35分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長、佐藤次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

今回は、8月28日（木）14時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要なあっせん案を2件決定した。
- (3) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務局） 溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局が説明した。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残る3件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、8月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 今井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、8月28日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時05分から16時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
今回は、8月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案について一部あっせん、1件の事案についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (4) 第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (5) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第55回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年8月21日（木）13時10分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 関根委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 甲斐主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録問題に係る資料について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定した。
 - (3) 国民年金第12部会として、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議として扱うことにした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、8月28日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月26日（火）13時15分から15時52分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長、ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、訂正が必要なしとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金4件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月26日（火）13時15分から18時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 笠原委員 嶋津委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 近藤主任調査員 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正不要の1件を審議し決定した。
 - (3) 厚生年金6件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る3件については継続審議とした。
また、厚生年金2件の事案について、申立人が申立てを取り下げた旨、事務室から報告があった。
 - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年8月26日（火）13時15分から14時50分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 熊谷委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正不要の1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金4件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年8月26日（火）14時から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金に係る申立事案9件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）13時45分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年8月26日（火）13時から18時
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年8月26日（火）9時30分から13時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月2日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年 8 月26日（火） 9 時15分から12時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方 第三者委員会 事務室) 後藤次長 他
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件を審議し、決定すると判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9 月 2 日(火) 9 時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、4件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金47件、合計48件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金45件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月3日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定するとともに、3件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時10分から15時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田主任調査員 榎本主任調査員
矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正不要の4件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金6件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
今回は、9月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会事務局） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正不要の2件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月3日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、9月3日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、9月3日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年8月27日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残り1件は継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月3日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分～17時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、芝委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 国民年金8件の事案について審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年8月28日（木）14時30分から17時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）近藤主任調査員、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議となった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、9月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件は納付記録のあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 森部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 溝口次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金6件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
残りの4件は継続審議となった。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 今井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 橋爪主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、9月4日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時から17時21分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第6部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残りの2件については、継続審議することとなった。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 新澤調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第56回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年8月28日（木）13時10分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 関根委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 甲斐主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録問題に係る資料について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定し、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会として、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残り1件は継続審議とした。。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月4日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕